

市政概要報告要旨

(令和三年十一月三十日)

令和三年十二月定例市議会にあたり、市政の概要について申し上げます。

○新型コロナウイルスワクチン接種について

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、市民の皆様に対し、マスクの着用や手洗い・換気の徹底など、基本的な感染予防をお願いするとともに、重症化予防等に効果があるワクチン接種の推進に取り組んでまいりました。

ワクチン接種については、

今月十八日現在で、一回以上接種された方が、

六十五歳以上で、九十三%

六十四歳以下で、八十二%

全体では 八十六%

となっております。

本市では、済生会境港総合病院と境港医師協会のご協力をいただき、集団接種と個別接種を実施したほか、境港水産振興協会が主体となり、職域接種も実施されました。

これにより、接種率は先ほど申し上げました通り、八十六%を超え、大規模な集団接種会場を維持する必要がなくなったことから、今月からは済生会境港総合病院と市内開業医で三週間に一度接種を行う体制に切り替えました。

また、二回目の接種から八か月を経過した方に対する三回目の接種については、来年二月の開始を目途に準備を進めております。

○新型コロナウイルスに関する事業者支援について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経営上の影響を受けている事業者の方々を支援するため、先月から一律十萬円の事業者応援給付金の給付を実施しております。受付開始に際しては、市報やホームページ、チラシの新聞折込、境港商工会議所等を通じた案内に加え、本年一月に概ね同様の支給要件で実施した緊急支援給付金を受給した事業者への個別案内も行うなど、様々な方法で周知を図り、今月十八日現在で三百六十七件、三千六百七十萬円を給付しております。

三月に再度配布した全市民への商品券と子育て世帯への食事券につきましては、今月十八日現在であわせて八十五%、一億六千萬円余が使用されています。使用期限である来月末が近づいており、使い切っていただくことを呼びかけているところであります。

このほか、鳥取県が実施しているコロナ禍緊急応援金や、新型コロナウイルス安心対策認証店を取得した飲食店の応援キャンペーン（プレミアム付き食事券の販売）などの支援策についても、事業者応援給付金と同様に、様々な方法で周知を図り、利用を呼びかけております。

○都市計画マスタープラン及びまちづくり総合プランについて

境港市都市計画マスタープランの改定につきましては、市民三千人を対象とした「まちづくりアンケート」の結果や、学校区ごとに実施した「まちづくりワークショップ」でのご意見等を参考として、計画の素案を策定し、今年四月と二十五日に開催した「境港まちづくり懇談会」において、この素案について、ご意見をいただきました。

今後、ご意見を踏まえ、取りまとめた計画案について、都市計画審議会の審議を経て、来年一月の計画策定を目指しております。

次期境港市まちづくり総合プランにつきましては、今年十八日の第二回境港市総合計画審議会において、基本構想と基本計画からなる「境港市まちづくり総合プラン」の素案について、ご協議・ご検討をいただきました。

基本構想には、「まちづくりの基本理念」「将来都市像」「基本目標」を示し、それらを実現するために五年間で重点的に取り組むべき施策について、基本計画で表しております。

現在、パブリックコメントを実施しており、いただいたご意見を踏まえ、第三回審議会において取りまとめ、答申をいただき、来年三月定例会に議案として提案することとしております。

○ 共生社会の実現について

障がいのある方の生活を地域全体で支える「地域生活支援拠点」の整備につきましては、福祉サービスのコーディネートを行う相談支援事業所一か所、短期の受け入れを行う短期入所事業所二か所に、緊急時の対応を担う事業所として登録をしていただきました。

引き続き、障がいのある方が地域で安心して生活できる体制の整備を進めてまいります。

障がいのある方の就労支援につきましては、市内障がい福祉作業所が引き受けることができる作業などをまとめたパンフレットを作製し、境港商工会議所のご協力をいただき、市内会員企業に配付しました。二つの企業より派遣の依頼があり、先月から四人の方が就労を開始しております。

また、農業分野では、鳥取県農福連携推進コーディネーターと連携し、農家への意向調査や、障がいのある方の就労についての理解促進を図ってまいりました。一つの農業法人より派遣の依頼があり、先月から三人の方が就労を開始しております。

多様性を認める共生社会の実現のため、これまで、市報や各種講座での資料配布などにより、LGBTについての理解促進や、制度導入に向けて準備を進めている「パートナーシップ制度」の概要について、周知に努めてまいりました。

パートナーシップ制度の導入については、市の関係部署職員による「パートナーシップ制度導入検討会」を組織し、制度設計や、利用が可能となる行政サービスについて検討を行うとともに、研修を通じて、職員の理解促進を図っております。

今月十七日には、境港市男女共同参画推進審議会でも、現段階の本市のパートナーシップ制度（案）について説明し、ご意見をいただいたところでもあります。

今後、当事者の方、その支援者の方との意見交換を行う機会を設け、ご意見などをいただき、来年度実施に向け準備を進めてまいります。

先月、本市で初めてとなるベトナムからの国際交流員が着任しました。着任後は、ベトナム語ややさしい日本語での情報発信、市役所窓口での通訳、日本語教室等の多文化共生事業に取り組んでおります。

また、今月三日に、市内で暮らす外国人を対象に防災教室を開催しました。地震等の災害や防災について、やさしい日本語で書かれた展示物を使い説明したほか、起震車での地震体験や消火器訓練、消防署員による一一九番通報の講習などを行いました。参加された十二人の方には、当日に得た知識や経験をいざという時の助けにしたいと考えております。

なお、市民にも参加していただき、相互理解の促進も図ったところであります。

今月十九日には、第二十六回環日本海拠点都市会議が韓国浦項市で開催されました。この度は、対面方式とウェブ会議方式を組み合わせた形式で開催され、本市を含む国内三市はウェブ会議方式で参加しました。

四か国十一都市の代表が「環日本海拠点都市間 経済交流及び文化・観光の活性化方案」をテーマに意見交換を行い、幅広い分野でさらなる交流の促進を図っていくことを確認しました。

○近隣地域との共生について

中海・宍道湖圏域の発展の基盤となる高規格道路網「8の字ルート」の早期実現に向けた取り組みにつきましては、先月、これまで行政で行ってきた「米子・境港間の高規格道路」の検討を、あらゆる角度から幅広く行うため、行政に加え、商工団体、観光協会及び学識経験者をメンバーとする「米子・境港間の高規格道路地元懇談会」を設立しました。

この地元懇談会は、より多くの方々に、この道路の必要性を知っていただくとともに、行政のみならず、経済界・地域住民を含めた、地域全体の気運醸成を図ることを目的としております。米子市・境港市・日吉津村の全世帯を対象にした「アンケート調査」や、鳥取県西部広域行政管理組合消防局やトラック協会など実際に道路を利用する方々への「ヒアリング調査」を行うなど、幅広く地元の意見を伺っているところであります。

来月開催を予定している第二回地元懇談会では、アンケート等の意見を踏まえ、圏域の発展の基盤となる道路のあり方について、議論を深めていくこととしております。

○環境対策について

「境港市環境基本計画」につきましては、来月、二回目の環境審議会を開催し、計画の原案についてご審議をいただくこととしており、今後、パブリックコメントなどを踏まえ、年度内に策定することとしております。

本市が誇る海や海辺を守るための海洋ごみ対策につきましては、先月と今月、河川から海に流出するごみを減らすことを目的としたネットフェンスを二か所の河川に設置し、約百十キログラムのプラスチック等のごみを回収しました。今後、二月と三月にも実施を予定しており、ごみの回収とあわせ、ポイ捨て防止、海洋ごみ問題等に対する啓発に繋げてまいりたいと考えております。

また、米子市との共同イベントとして、今月十四日に「シーサイドクリーンアップ弓ヶ浜」を開催しました。漂着ごみの清掃活動と、海洋ごみ問題に関する講演会を実施し、本市や米子市などから合わせて百九十三人の参加がありました。当日は、多くの親子連れをはじめ、職場や学生のグループなど、幅広い層の方々にご参加いただき、参加者からは、親子で楽しめたこと、海洋ごみや環境の問題を考える良い機会になったことなどを評価する意見が寄せられました。来年度は米子市で二回目の開催を予定しており、引き続き、両市の連携により、地域の方々とともに、美保湾・弓ヶ浜を守る取り組みを進めてまいります。

本年度から開始した環境教育事業につきましては、先月から今月にかけて、小学六年生を対象に再生可能エネルギーをテーマとした講座を開催しました。将来を担う子どもたちが環境問題を「身近なもの」「自分ごと」として捉え、小さなことでも「できることから行動する」きっかけとしてもらうため、来年度以降も事業を継続したいと考えております。

○子育て支援の充実について

本年度から開始した「ハイハイ期親子応援訪問事業」と「未就園児等全戸訪問事業」につきましては、先月末までに、それぞれ五十件と十三件の訪問を行っており、順調に事業が進んでおります。

孤立したり、困り感を抱えながら子育てしている家庭の早期発見を図るとともに、身近に相談できる相手がないといった悩みの解消に取り組み、すべての子育て世帯が、安心して子育てができるよう、引き続き、支援を行ってまいります。

また、二月に策定した「境港市における保育のあり方について」では、「待機児童が生じない保育の受け皿の確保」、「一貫保育の推進」、「適切な園の規模の維持」を今後の方針に掲げております。

この方針に基づき、0歳から就学前までの一貫保育の実現や、公立保育園の民間移管など、検討を進めてまいります。

保育環境の向上につきましては、公立保育園三園において、老朽化した冷暖房設備、トイレ、厨房施設などの改修とあわせて、一貫保育に対応するための保育室の整備を計画しており、その基本計画の策定に係る補正予算を今議会に提案しております。

○ 支え愛活動の拡大について

地域の支え愛の輪を広げていくための取り組みとしましては、生活支援コーディネーターの配置などにより、地域の自発的な活動を支援してまいりました。

余子地区におきましては、七月、販売業者による移動販売が開始され、高齢者の買い物支援はもとより、障がいのある人や若い人も集う場として、地域コミュニティの場となりつつあります。

今月から境地区でも同様の取り組みが始まり、他地区でも検討が進められていると伺っております。

引き続き、このような地域の支え愛活動が市内各地区に広がっていくよう、地域の取り組みを支援してまいります。

また、中浜地区におきまして、先月、小学生や保護者、高齢者などの地域住民が参加して津波避難訓練が行われました。この避難訓練を通じて、「地域のつながり」や「相互扶助」の機運が一層高まったものと考えております。

○健康寿命の延伸について

高齢者ふれあいの家事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、七月下旬以降、自粛を余儀なくされました。高齢者の外出の機会が減り、身体と心の機能低下が懸念されていましたが、ワクチン接種が進み、西部地区の感染拡大も一定の歯止めがかかっていることから、感染予防対策を徹底して、各地区で活動を再開しております。

九月には「みんな一緒にフレイル予防大作戦！」と題したDVDの収録を行いました。「フレイル予防サポーター」や関係機関の皆さんと一緒に私も参加した、いきいき百歳体操や、口腔体操、タオル体操、脳トレなどを収録しています。

なお、このDVDは来月上旬の完成を予定しており、「高齢者ふれあいの家」などで行われる、フレイル予防活動の際に、活用していただくこととしております。

○市民の健康づくりについて

特定健康診査や各種がん検診等の健診事業につきましては、一人でも多くの方に受けていただくために、集団検診の実施回数を昨年より三回増やし、二十三回とするなどの改善をしました。引き続き未受診者への勧奨に取り組んでまいります。

季節性インフルエンザワクチンの接種につきましては、本年度から、重篤化しやすいと言われる妊婦の方や、心臓、呼吸器、免疫等に重度の障がいがある方にも助成範囲を拡充し、対象となる方には、クーポン券を発送しております。

なお、本市における今季のワクチン接種については、既に始まっています。接種を希望される方は、早めにかかりつけ医で予約をしていただきたいと考えており、引き続き、広報・啓発に努めてまいります。

○水産業について

境漁港における一月から先月末までの水揚量は、八万三千トン余で前年比九十四%、水揚金額は百三十一億円余で前年比九十三%と、水揚量・水揚金額ともに前年を下回っております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、水産まつりなど、例年多くのお客様にお越しいただくイベントが中止となりましたが、園児がベニズワイガニについて学ぶカニ集会や、中野港漁師と園児の交流会、市民を対象とした魚の捌き方教室などは感染予防対策を講じて開催しました。

また、首都圏や関西方面などでのPR活動が困難となっている中、境港市産地協議会によるベニズワイガニ料理教室が東京の会場とオンラインで結び開催されました。当日は、参加された方々に、調理方法の説明に加え、産地境港をPRしたところであります。

今月十一日、生育が遅く商品にならない境港サーモンを、境港総合技術高等学校の生徒が捌き、地元企業がフライに加工して、小中学校の給食で提供しました。

その際、境港サーモンの生育の様子、高校生が魚を捌く様子やSDGsについて紹介された動画を視聴し、地元水産物への理解を深めるとともに資源を守る大切さについて学びました。

○さかいポートサウナについて

さかいポートサウナは、船員の利便性の確保により港の魅力向上を図り、漁船等の寄港を促す目的で、平成九年に営業を開始し、二十四年間で約七十七万人の方にご利用をいただきました。

しかしながら、漁業環境の変化により境漁港へ寄港する漁船が減少したことや、他の入浴施設の開設などの影響により入浴者数は減少し、運営状況は赤字が続き、近年さらに拡大しています。加えて、現在は、老朽化に伴う浴室からの水漏れにより、二つの浴室のうち一つの営業を停止しております。

このような状況を踏まえ、利用者へのアンケート調査や水産関係者への聞き取りなどを実施し、施設の運営について検討してまいりました。

その結果、施設維持に係る多額の修繕費や機械設備の更新費が見込まれる一方、それに見合った収入が見込めないことに加え、漁船等の居住性の向上により、入港先での入浴施設の必要性が薄れていることから、さかいポートサウナについては、来年六月末をもって、施設を廃止したいと考えており、さかいポートサウナ条例の廃止を今議会に提案しております。

施設廃止後は、船員の利便性確保を図る施策として、船員に対し、市内の入浴施設の割引券を交付することを検討しております。また、アンケート調査の結果から、ご自宅にお風呂がない六十歳以上の方に対しましては、老人福祉センターの利用について、周知を図りたいと考えております。

○観光振興について

一月から先月までの水木しげるロードの入込客数につきましては対前年七十四%の五十四万人、水木しげる記念館の入館者数は対前年七十二%の五万人と、依然として厳しい状況が続いております。しかしながら、緊急事態宣言等が九月三十日をもって全都道府県で解除されて以降、全国的に人の行き交いが増え、水木しげるロードにおいても、徐々にお越しいただくお客様が増えております。

こうした中、さらなる誘客に向け、先月、水木しげるロードでは、秋限定の妖怪影絵を追加したほか、二年ぶりに妖怪ハロウィンが開催されました。また、「水木しげる記念館を中核としたさかなと鬼太郎のまち境港市拠点計画」に基づく事業として、もののけ三館連携事業に続き、妖怪文化を伝承するための講座を来月から開始し、今後はSNSを活用した情報発信等にも取り組むこととしております。

水木しげる記念館の再整備につきましては、八月と今月に開催した「基本構想・基本計画検討委員会」において、様々なご意見をいただいたところであり、来年三月には、基本構想と基本計画を取りまとめたいと考えております。

クルーズ客船につきましては、先月末に境夢みなとターミナルとしては二隻目となる「にっぽん丸」が寄港し、北九州から乗船された百七十九名の方々が、水木しげるロードをはじめ、松江城や出雲大社など、圏域各地の観光を楽しまれたところであります。

○ 農業の振興について

平成三十九年度から、国の事業を活用し、余子地区で取り組んできた農地の再生事業につきましては、先月、一連の工事が完了しました。

耕作放棄地約三・九ヘクタールを再生し、五ヶ井手川への排水路も一か所新設しました。

九月には、再生農地の説明会を開催し、特産白ねぎ栽培で営農規模の拡大を目指している担い手農家二団体と若手農業者四人に農地の配分を行い、農地の集積・集約化を図ったところであります。

○令和三年度の財政見通しと令和四年度予算編成方針について

本年度の財政見通しにつきましては、一般財源の柱である市税収入と地方交付税に加え、国・県支出金などの特定財源についても、概ね当初予算額を確保できるものと見込んでおります。

来年度の予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴い、市税収入や地方交付税の大幅な増収が見込めない中、新型コロナウイルス感染症対策や増加を続ける社会保障関係経費に加え、境港市民交流センターの運営経費が経常的に必要となるなど、引き続き、厳しい財政状況の中での予算編成を強いられます。

編成にあたりましては、未来につけを回さないよう、一層規律ある財政運営に徹し、有利な財源の積極的な確保に努めるとともに、市債の借入れや基金の取崩しの抑制を図りながら、デジタル行政の推進やゼロカーボンシティの実現といった新たな施策にも取り組むなど、「笑顔あふれる 日本一住みたいまち 境港」の実現に向けた諸施策を「良いもの」は継続・発展させ、「変えるべきもの」はスピード感を持って大胆に変える考えのもと、予算編成を行ってまいります。

○学校教育について

小中学校の英語教育を支援する外国語指導助手につきましては、新型コロナウイルス感染症による入国制限のため、二人の着任が遅れていましたが、先月と今月に一人ずつ着任し、六人全員を配置することができました。今後、外国語教育のさらなる充実が図られるものと考えております。

また、学校の教育活動についても、中学校での職場体験学習や国際理解教育推進活動などが中止を余儀なくされましたが、修学旅行は、鳥取県内や山陰地方への行程に変更し、全小中学校で実施することができました。

引き続き、新しい学校生活様式のもと、知恵を絞り、試行錯誤を重ねながら、感染防止と教育活動の両立を図ってまいります。

○市民生活に密着したインフラの整備について

市民生活や社会経済活動の基盤となる市道の整備につきましては、通学路安全対策として整備を行っている渡町のカラー舗装工事が九月に完成しました。その他、新屋町等の側溝改修や外港外江線の舗装修繕などについては、年度内の完成に向け鋭意工事を進めているところであります。

また、渡漁港周辺の整備については、平成二十七年から工事に着手している渡八十四号線や旧漁港周辺の道路整備が、七月に全て完成し、供用開始しております。現在は、旧渡漁港埋立地内で建設中の内水排除施設について、来年度の完成に向け、工事を進めているところであります。

○ 基地対策について

先月、航空自衛隊美保基地に納入された、空中給油・輸送機につきましては、今月十八日の住民説明会、翌十九日の議員説明会において、実機による騒音測定の結果や、機体の安全性について、中国四国防衛局から説明がありました。

本市は、平成二十九年二月に、配備に同意していますが、今回改めて、説明会でのご意見も踏まえ、空中給油の訓練は海上で行うことや、万が一の事故対応の徹底など、市民の安全確保について、鳥取県から国に対して働きかけるよう要請しました。

これを受け鳥取県は、二十六日に、本市の意見も反映した条件を付し、配備を了承する旨を、防衛局へ回答されたところであります。

○原子力防災対策について

九月十五日、中国電力から本市に対し、原子力規制委員会定例会合において、島根原子力発電所二号機が、原子炉設置変更許可申請に係る、新規制基準適合性審査に合格したとの報告がありました。

同日、鳥取県、米子市と「原子力安全対策プロジェクトチーム会議」を開催し、中国電力に対し、原子力発電所の安全対策や必要性について、住民説明会の場において、分かりやすく市民に説明を行うよう求めたところであります。

先月六日には、鳥取県知事、米子市長とともに、島根原子力発電所の視察を行い、新規制基準に対応した安全対策の実施状況等について確認を行いました。

また、二十八日に、境港市原子力発電所環境安全対策協議会による、島根原子力発電所の視察を実施したほか、三十日には、鳥取県・米子市と共催で住民説明会を開催し、原子力規制庁や資源エネルギー庁、内閣府、中国電力から、新規制基準適合性審査の内容、エネルギー政策、緊急時対応、原子力発電所の安全対策などについて説明を受けました。

続いて今月八日には、鳥取県・米子市とともに、鳥取県原子力安全対策合同会議を開催し、国や中国電力から、緊急時対応や原子力発電所の安全対策などについて説明を受けたほか、十五日から二十一日にかけて、市主催による住民説明会を市内各公民館で開催し、中国電力から、原子力発電所の安全対策や必要性などについて説明を受けたところあります。

島根原子力発電所二号機の再稼働につきましては、市議会のご意見や、これまでの住民説明会での市民の方々のご意見、鳥取県原子力安全対策合同会議での議論、鳥取県原子力安全顧問の専門的なご意見を参考にした上で、鳥取県や米子市と連携し、対応してまいります。

また、安全協定の改定については、「安全協定改定に係る協議会」において協議を行っていますが、現在、立地自治体と差異のある四項目のうち二項目について、中国電力から回答がありました。

「核燃料物質等の輸送計画に対する事前連絡」については、立地自治体と同様、詳細な情報についても、事前に連絡を受けることになり、「現地確認」については、鳥取県に対しては、「立入調査」が認められ、本市及び米子市に対しては、発電所内に立ち入り、確認できる、という内容でありました。

「意見表明」と「事前報告」の二項目についても、引き続き、協議を進めてまいります。

以上、市政の概要についてご報告申し上げましたが、議員並びに市民各位の格段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。